

聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取組を求める意見書（案）

今日、社会の高齢化に比例して難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、近年、補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

よって、国においては、様々な難聴者に適用できる聴覚補助機器等の選択肢が整った今、我が国のさらなる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに高齢者の積極的な社会参画を実現するために、下記のとおり、聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取組を強く求める。

記

- 1 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者が円滑にコミュニケーションを取ることができる社会の構築を目指し、聴覚補助機器等の購入に関し、公的補助制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

奈良市議会